

真の地域再生・活性化をめざすまちづくり計画を

第5次総合振興計画と地方版総合戦略の計画策定に対する私たちの提案

日本共産党飯能市議団

1、飯能市は来年度から始まる第5次総合振興計画と国の指導にもとづく「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を作ることになっています。

日本共産党飯能市議団は、第4次総合振興計画策定時に大規模開発優先の12万人のまちづくりを総括するとともに、5地区の土地区画整理事業を同時にすすめるという無謀な計画の見直しを求めました。

第5次総合振興計画（10年間）および地方版総合戦略（5年間）策定にあたって、10項目の私たちの提案を行うものです。

1）国は、構造改革の名のもとに非正規雇用、大型店の規制緩和や農産物輸入自由化、そして「平成の大合併」を推しすすめてきました。このことが地方の暮らしと営業、地方経済を破壊してきたことには口を閉ざし、「地方の人口が減少し、疲弊している」として、地方創生法で今年度から5ヶ年の「地域創生総合戦略」作成を求めています。この計画は、27年度から36年度までの第5次総合振興計画より1年早く作成されますが、総合振興計画のように、審議会やパブリックコメント、議会の承認などは必要としません。国は「地域創生総合戦略」を国の意向に沿ったものになるよう、地方交付税で傾斜配分しようとしています。

安倍内閣は、さらに農業や地域経済を壊す環太平洋連携協定（TPP協定）締結交渉を推進し、労働者派遣法の改悪で、低賃金・不安定雇用を大幅に拡大しようとしています。生活できる賃金と安定した雇用がなければ、安心して子どもを産み育てることはできません。しかし、国の地方創生総合戦略では、人口減少＝地方消滅という危機感をあおり、社会保障の財源難と地方財政の困窮を理由に、民間企業の活用と住民の自助・互助を基本に位置付けようとしています。都市部（中心市街地）に公共施設と住民サービスを集約するという「連携中枢都市圏構想」は、都市周辺のある文化施設や図書館、福祉施設、行政サービスの拠点化、集約化で、住民サービスの切り捨てで、地方の疲弊を一層加速させることは明らかです。

2）飯能市は、これまで国の方針に従い、1975年から始まった第1次総合振興計画から第4次までの計画において、大企業・大規模開発優先の人口増を見据えたまちづくりをすすめてきました。

直近の第4次総合振興計画では、その総括もないまま人口目標を12万人から8万5000人へと下方修正を行いました。

UR都市機構は大河原地区整備について、住宅開発から企業誘致に変更しましたが、水道施設の大規模投資と県水受水の増量は継続しています。また企業誘致のためといって、30億円の建設費をかけて2本目の市単独道路＝（仮称）飯能大河原線の建設などもすすめてきました。

大規模開発優先のまちづくりのツケが、上下水道料金の相次ぐ値上げ、下水道整備の遅れとなっています。大型店進出による商店街の相次ぐ閉鎖、農業後継者の減少と高齢化なども深刻で、10年前に名栗との合併時に8万4982人の人口が急激な減少を続

けています。特に、山間地域は、公共交通網整備の遅れや水道などのインフラ整備の遅れ、保育所の統廃合など子育て環境が人口減少に拍車をかけています。市街地では、区画整理事業の長期化が住環境整備の遅れとなり、人口流失につながっています。また、これまで地域経済を支えてきた商店や事業所が大幅に減少し、（事業所は1999年189所から2011年には132所に、商店は802店から2012年には567店）、市街地の空洞化がすすんでいます。飯能駅南口のシンボリックな「サビア」の撤退が決まり、地域の経済、雇用に大きなマイナスの影響を与えかねません。

大規模開発計画が破綻したもとでも、県水の受水量を日量5500トン購入するという契約にもとづいて、必要のない県水を年間9500万円も購入しています。このままでは、飯能市自慢の「おいしい、安全な水」が守れません。

2、地域の再生・活性化に今必要なことは、住民の暮らしと営業を支えることであり、安定した雇用と社会保障の充実が重要です。

飯能市は、これまでの大規模開発優先のまちづくりを総括し、そのツケを市民に押しつけることなく、人口減少に合わせて県水受水を見直し、公共料金の負担増はやめるべきです。中小企業・商店街振興、住民参加のまちづくり、子育て支援の充実、自然環境を活かした都市間交流の促進などが求められます。

日本共産党は、真の地域再生・活性化を実現する立場から、「第5次総合振興計画」と「飯能市総合戦略」の策定にあたっては、以下のことを配慮して作成されるよう求めるものです。

- ①計画の策定にあたっては、これまで地域住民が参加して策定してきた各種の計画も棚上げにせず、活かすこと。旧村単位（各行政センター所管地域）の地域、文化、地域コミュニティを大切にして、住民が安心して住み続けられる計画にすること。
- ②総合戦略の策定にあたっては、委託事業者に丸投げすることなく、市民、議会に中間報告や検討状況を公開して、市民参加の機会をつくること。
- ③地域の雇用創出を重視し、安定した雇用が確保できるよう商店街の振興を含めた中小企業振興条例、公契約条例など位置づけること。
- ④安心して住み続けられるよう地域公共交通と「住民の足」の確保など新たな交通システムを構築すること。
- ⑤これまで飯能市の誇りであった「おいしい水」、「自校直営給食」を守り、地産地消の魅力あるまちづくりをすすめること。
- ⑥「規制緩和」「特区」は、上からの押し付けではなく、住民の発意と納得、十分な合意形成を図り、慎重に行うこと。
- ⑦公共施設の維持管理、建て替え等計画的にすすめること。合わせて、市民生活に密着した道路、橋梁、水路などを優先的に整備すること。
- ⑧学校の統廃合、公共施設の再編・縮小は、地域の衰退につながるものです。慎重な対応と配慮が必要であり、住民合意と住民の意見・提案を重視すること。
- ⑨飯能市の豊かな森林を守り、発展させることは、地域産業を発展させるとともに、良質な水資源を守ることにつながります。森林資源を生かした循環型のまちづくり、「農・林のあるまちづくり」をすすめること。合わせて、都市農業を守り、発展させること。
- ⑩高齢化が急速にすすむなかで、公的サービスとしての地域包括ケア実現など、高齢化対策をしっかりとすすめること。